平成２５年（フ）第３０６号
神奈川県小田原市荻窪764番地　ハイツ永井Ｂ―108号、前住所神奈川県小田原市扇町２丁目６番63号
債務者　菊池　　茂
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３０７号
神奈川県小田原市荻窪764番地　ハイツ永井Ｂ―108号、前住所神奈川県小田原市扇町２丁目６番63号
債務者　菊池美恵子
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３０８号
神奈川県小田原市荻窪764番地　ハイツ永井Ｂ―108号、前住所神奈川県小田原市扇町２丁目６番63号
債務者　菊池　直人
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１４４号
岡山県浅口市鴨方町六条院西1600番地23
債務者　井上　　勇
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　祐一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第３２８号
神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1211番地
債務者　山本喜美子
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３２９号
神奈川県足柄上郡大井町金子898番地１
債務者　青木喜久夫
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３１１号
宮城県宮城郡七ヶ浜町花渕浜字金色６番地の３
債務者　遠藤　秀正
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　　力
4　破産債権の届出期間　平成25年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２２０号
北海道上磯郡知内町字重内４番地
債務者　岡田　清博
1　決定年月日時　平成25年７月24日午前９時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第２８号
岐阜県可児市禅台寺５丁目29番地
債務者　ｂｏｂ　Ｍｉｘ　ｕｐ！こと　森嶋　昭博
1　決定年月日時　平成25年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第６３３号
千葉市緑区誉田町１丁目798番地１　誉田１丁目団地11棟101号
債務者　押尾　英敏
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４４０号
千葉県市川市須和田２丁目34番30号
債務者　田代信太郎
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島有紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６９号
岐阜県多治見市旭ケ丘８丁目29番地の３　県営住宅Ａ725
債務者　森下　雄介
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　賢二
4　破産債権の届出期間　平成25年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第６６３号
千葉県市原市姉崎591番地５
債務者　宮本榮一こと　李　　榮一
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６６８号
千葉県船橋市大穴北３丁目16番１号
債務者　石井　隆好
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係